

令和7年度に実施する市職員の採用試験の計画は次のとおりです。
しあわせを実感できるまちづくりのために、瀬戸内市に愛着と誇りを持った熱意のある人材を求めます！

試験区分		採用予定 人数	年齢要件	主な受験資格	受験申込 受付期間	第1次試験 実施日	第2次試験 実施日	第3次試験 実施日	採用予定日			
【第1回】 一般事務職 (大卒・短大卒)	一般枠	5名程度		大学、短期大学を卒業した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人	5月22日(木) ～ 6月12日(木) 【受験案内配布開始】 5月22日(木)	◆統一試験日 7月13日(日)	8月24日(日)	9月28日(日)	R8.4.1			
	移住・定住枠	若干名		①大学、短期大学を卒業した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ②次のいずれかに該当する人 (1)瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人 (2)瀬戸内市出身者で採用後に瀬戸内市内に居住する人 (3)採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人								
一般事務職	職務経験者枠	若干名	昭和41年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 (35歳から59歳まで)	①高等学校卒業程度の学力を有する人(大学、短期大学を卒業した人も受験できます) ②次のすべてに該当する人 (1)民間企業等で職務経験(※1)がある人 (2)民間企業等での経験で培われた専門知識や企画立案力、コミュニケーション能力や柔軟性 などを瀬戸内市の市政や課題解決に生かせる人						未定	－	R8.4.1
	社会人経験者枠			①高等学校卒業程度の学力を有する人(大学、短期大学を卒業した人も受験できます) ②次の求める人材のすべてに該当する人(職務経験は問いません) (1)自らの経験で培われた知識や市民生活目線での政策立案、企画力などを瀬戸内市の市政に 生かせる人 (2)社会経験で養われたコミュニケーション能力や説明能力、発想力や柔軟性などを生かし、瀬戸 内市の市政や課題解決に積極的に取り組む人								R8.4.1
保育士・幼稚園教諭		5名程度	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し、保育士登録済みの人又は 令和8年3月31日までに卒業、資格取得見込みの人						8月31日(日)	9月28日(日)	R8.4.1
【第1回】 土木技術職 (大卒・短大卒)		3名程度	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人								R8.4.1
建築技術職		若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人								R8.4.1
一般事務職 (高校卒)	一般枠	若干名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 (35歳以下)	高等学校卒業程度の学力を有する人で、令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ※大学、短期大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません	7月24日(木) ～ 8月21日(木) 【受験案内配布開始】 7月24日(木)	◆統一試験日 9月21日(日)	10月18日(土)	－	R8.4.1			
	移住・定住枠	若干名		①高等学校卒業程度の学力を有する人で、令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ②次のいずれかに該当する人 (1)瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人 (2)瀬戸内市出身者で採用後に瀬戸内市内に居住する人 (3)採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人 ※大学、短期大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません				－				
【第2回】 一般事務職(大卒・短大卒) ※第1回試験の受験者、辞退者は受験でき ません		若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ※第1回試験の受験者、辞退者は受験できません				－	R8.4.1			
土木技術職 (高校卒)		若干名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 (35歳以下)	高等学校卒業程度の学力を有する人(令和8年3月31日までに卒業見込みの人も含む) ※大学、短期大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに 卒業見込みの人は受験できません				10月17日(金)	－	R8.4.1		
【第2回】 土木技術職(大卒・短大卒) ※第1回試験の受験者、辞退者は受験でき ません		若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人 (35歳以下)	大学、短期大学を卒業した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ※第1回試験の不合格者及び辞退者は受験不可					－	R8.4.1		
保健師		若干名	平成2年4月2日までに生まれた人 (35歳以下)	保健師の免許を有する人、又は令和8年3月31日までに取得見込みの人					－	R8.4.1		

※1 職務経験について、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業等で1年以上継続して勤務していた期間が該当します。その経験年数の累積が7年以上ある人が応募条件です。

- (1)受験案内は、市役所本庁2階総務課、各支所などで配布します。(市のホームページからも入手できます。)
- (2)各試験の実施職種、募集人員、受験資格、申込受付期間、申込方法等の詳細は、受験案内配布開始日に公表します。この試験計画は変更になる場合がありますので、必ず「受験案内」を確認してください。
また、職員採用試験計画は随時更新し、ホームページでお知らせします。
- (3)採用予定人数は、欠員の状況等により変更になる場合があります。
- (4)この表に掲載されていない区分の試験は、実施するかどうかを含めて未定です。実施する場合は、改めてお知らせします。